

## 株式会社ホーユーによる給食・食堂運営事業の停止について(見解)

2023年9月19日

豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会  
会長 横原 正澄



報道によれば、広島市に本社のある給食会社の株式会社ホーユー(以下、ホーユー)が受託している給食や食堂の運営が全国各地で2023年9月1日以降停止し、学校においては、教職員が生徒や寮生の食事の確保に奔走しており、ホーユーの従業員は全員解雇とも伝えられている。また、大阪においても3つの府立支援学校の学校給食を受託しており、大阪府の委託者としての責任もあると考えられる。

我々は、かねてから学校給食の民間委託に関する問題点を指摘してきたが、今回の問題は営利目的を追求する委託業者の給食では子どもたちの豊かな成長を望むことができないことを示しており、ここに改めて見解を明らかにする。

- 1 ホーユーの受託事業のうち学校給食は学校給食法に基づいて児童・生徒に提供されているものであり、職員向け食堂等とは全く性格を異にしている。それを同じテーブルで議論することは適切ではない。
- 2 学校給食法に基づく給食は教育（食育）と位置づけられており、給食提供の停止は、教育（食育）の停止であり、重大な問題を孕んでいる。
- 3 給食は、貧困のため十分な食事を摂れない児童・生徒においては、栄養補給のためには必須である。給食の停止は、児童・生徒の健全な発育にとっての阻害要因となる。
- 4 報道によれば、ホーユーの落札金額は極めて低いことである。学校給食においては、食材は保護者又は地方公共団体、電気、ガス、水道等は地方公共団体の負担となるため、給食会社の経費の多くは人件費となる。このことを踏まえれば、落札するためには、人件費を低く見積もり、従業員の賃金・労働条件にしづ寄せするか、赤字覚悟での入札とならざるを得ない。こうした入札方法に対する大阪府の責任が問われる。

- 5 既に述べたとおり、学校給食は教育（食育）として実施されている。それは、献立の作成、食材発注、調理、給食の提供の一連の過程において、栄養士、栄養教諭、教員のみならず調理員や保護者を含めた人々の協力関係や、児童・生徒とのコミュニケーションに支えられている。しかしながら、学校給食の民間委託においては、この協力関係やコミュニケーションが断ち切られることとなる。調理員は、献立と栄養士の指示に従って調理をするだけではなく、児童・生徒の発達に資するための食事を提供する役割を担っている。
- 6 民間委託には業者の倒産というリスクが伴う。給食調理にとっての重要事項は、成長に必要な栄養価を考慮した献立、衛生的に調理できる蓄積された調理経験だが、調理の民間委託では低賃金の不安定な雇用となり、豊富な調理業務経験の安定的な継承は困難となる。このようなリスクを抱えてまで民間委託をするメリットはあるのか。我々の試算によれば、民間委託の経費が直営よりも嵩むケース、落札金額では赤字になると思われるケースがある。わざわざ直営よりも高い金額を支払ってまで倒産リスクを抱えることを選択する必要性はない。
- 7 ホーユーが給食事業を停止した府立支援学校においては、別の業者のデリバリー弁当が提供されているが、ペースト食やきざみ食など段階食には対応できないことをはじめ非常に不十分な状況にあり、保護者や教職員からも不安や要望の声が多数あがっているという。こうしたなか、早く次の業者を見つけることが課題として挙がっているようではあるが、全員解雇されると伝えられているホーユーの従業員を大阪府が公務員として任用し、直営化することも真剣に検討されるべきである。ホーユーに対する委託料の支払いは不要となるので、予算措置も容易と考えられる。
- 8 豊かで安全な学校給食をめざす大阪連絡会は、「学校給食は公共食であり、地産地消の食材を推進し、学校給食の安全と質を確保し」、教育としての学校給食を実施することは、「直営方式でしかできない」と考えている。とりわけ、支援学校においては、そのことは強く求められる。今回のホーユーの給食事業停止という深刻な事態を真摯に考えて、大阪府は直営に戻すべきものと考える。
- 同時に、児童・生徒の発達にとってあるべき学校給食のあり方について、学校給食関係者をはじめ多くの市民が主体的に参加して模索・検討することが必要であると考える。

以上